

ひきこもりからの再チャレンジが可能な社会づくりを目指して・・・



職親

就労体験協力事業所

さんを募集しています！

【第3回募集のお知らせ】

京都府では、「ひきこもりの青少年」への就労体験を受け入れていただける、「職親さん」(就労体験協力事業所)の募集を行っています。

京都府が紹介するひきこもりの青少年に対し、1箇月程度の就労体験を実施していただき、就労に必要な知識・経験の指導をお願いします。

ひきこもりの青少年にとっては、就労に必要な知識や経験を実際に把握することができ、また、就労体験中に自ら努力することで自信を取り戻し、その後の自立的な就職活動などに道が開かれます。

現在、36事業所の皆様が、職親に登録しています。

事業所には、受け入れに対して協力金(1名当たり最大50,000円)を支給しますので、一定の負担軽減が図られます。

受け入れに当たっては、京都府等と協定書を締結し、また保険にも加入しますので、安心の制度です。

受け入れに先立ち、事業所向け「ひきこもりに関する研修(交通費支給)」を、京都府において実施します(6月頃を予定)。

貴事業所の社会的取組を広くPRする「職親マップ」を作ります(下記ホームページで、現在の職親マップが閲覧できます)。

「ひきこもり」とは？

自宅にひきこもって学校や仕事に行かずに、家族以外との親密な対人関係がない状態が続いている状態を指し、ニートの一形態といわれています。京都府には、約8千人のひきこもり者がいると推計されています。一旦ひきこもると、社会との接点が減り続け、時間が経てば経つほど履歴書の空白期間も長くなるなどして、脱却が難しくなるという悪循環に陥ってしまい、本人・家族とも自信や元気をなくし、非常に悩んでいます。今、ひきこもりからの再チャレンジ支援として求められているのは、社会で実際に就労を体験することにより、自分自身の存在が社会から必要とされる感覚を認識することで、自立に向けた「自信」を取り戻せるための仕組みであり、事業所の皆様の御理解・御協力が必要となっています。

募集期間 平成20年4月14日(月)～5月30日(金)

資料のご請求先: 京都府府民生活部 青少年課(企画・育成担当)

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL:(075)414-4304 FAX:(075)414-4303 e-mail:seisho@pref.kyoto.lg.jp

ご質問も随時受け付けております。お気軽にお問い合わせください。

青少年課ホームページ <http://www.pref.kyoto.jp/seisho/index.html>

FAX:(075)414-4303

京都府府民生活部青少年課 企画・育成担当
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
TEL:(075)414-4304 e-mail:seisho@pref.kyoto.lg.jp



【職親ロゴマーク】

ひきこもってしまったことに対する「理解」と、青少年に対する「愛情」を持って就労体験を受け入れる職親の、包み込むような優しさを表現しています。

就労体験協力事業所(職親) 資料請求用紙

平成 年 月 日

①事業所の概要	名称	代表者名
	住所	連絡先(電話番号)
	業種(事業内容)	従業員数 計____人 うち 男____人 女____人
②担当者	氏名	役職
備考欄(質問などございましたら、お気軽に御記入ください。)		